

平成21年度食品試験検査の実施結果について

県では、平成21年4月から平成22年3月にかけて、県内に流通する食品の安全確保を図るため、以下のとおり食品の試験検査を実施しました。

なお、検査の結果不適となった食品については、必要に応じ関係機関と連携し、流通から排除するとともに、食品事業者に対して再発防止のための指導を行いました。

1 県内産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：(財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

県内で生産された23品種70検体の農産物を卸売市場などから収去し、106項目の農薬について試験検査を実施した結果、残留基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
70検体(23品種)	0	検査対象農薬：106項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

ニンジン4、メロン4、トマト4、ピーマン2、大葉2、トウモロコシ4、キュウリ4、なす4、スイカ4、カボチャ2、ネギ2、なし4、レタス4、キャベツ4、ごぼう2、ブロッコリー2、かんしょ2、はくさい4、だいこん2、ホウレン草4、春菊2、水菜2、れんこん2

2 県外産農産物の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県外で生産された農産物6品種20検体をスーパー等から収去し、125項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
20検体(6品種)	0	検査対象農薬：125項目

(検査対象農産物とその検体数の内訳)

キュウリ4(岩手、福島、山形県産)、キャベツ5(群馬県産)、ニンジン3(北海道産)、レタス2(長野県産)、ダイコン4(北海道)、トマト2(北海道、福島県産)

3 輸入野菜の残留農薬検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入野菜 11 品種 50 検体をスーパー等から収去し、125 項目の農薬について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象農産物	不適検体数	備考
50 検体（11 種類）	0	検査対象農薬：125 項目

（検査対象農産物とその検体数の内訳）

ブロッコリー 6（アメリカ・中国産）、たけのこ 7（中国産）、アスパラガス 5（オーストラリア・中国・ペルー産）、パプリカ 6（韓国・オランダ・ニュージーランド・中国産）、さといも 3（中国産）、未成熟インゲン 5（オマーン・タイ産）、カボチャ 7（メキシコ・ニュージーランド・中国産）、ニンジン 3（中国産）、カリフラワー 2（中国産）、ホウレン草 5（中国・ベトナム・台湾産）、未成熟えんどう 1（中国産）

4 農産物漬物の試験検査

（検査実施機関：衛生研究所）

県内に流通する漬物 25 検体をスーパー等から収去し、食品添加物（保存料）について試験検査を実施した結果、基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象食品	検体数	不適検体数	備考
農産物の漬物	25 検体	0	ソルビン酸及びソルビン酸カリウム（保存料）

（検査対象食品の内訳）

塩漬，しょうゆ漬，みそ漬，かす漬等

5 輸入食品の試験検査

（検査実施機関：衛生研究所（理化学検査），水戸・土浦保健所（細菌検査））

海外から輸入された、かんきつ類、乾燥果実、ワイン、菓子等について細菌検査及び理化学検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

食品	かんきつ類	乾燥果実	乾燥かんぴょう	菓子	ワイン	煮豆
検査項目	残留農薬	漂白剤	漂白剤	指定外添加物	酸化防止剤	漂白剤
検査検体数	25	5	4	35	22	4
不適検体数	0	0	0	0	0	0

食肉製品	清涼飲料水	冷凍食品	食肉	合 計
細菌検査	細菌検査	細菌検査	動物用医薬品	
15	10	50	50	220
0	0	0	0	0

(食品の主な輸入国)

中国、米国、フィリピン、ドイツ、フランス、イタリア、タイ、ベトナムなど

6 畜水産食品中の動物用医薬品試験検査

(検査実施機関：県北・県南・県西食肉衛生検査所)

県内産の牛肉、豚肉、鶏肉等の計303検体について、動物用医薬品の検査を実施した結果、残留基準値を超えて不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検 体	牛 肉	豚 肉	鶏 肉	鶏 卵	鴨肉	はちみつ	計
検査検体数	61	119	70	42	1	10	303
不適検体数	0	0	0	0	0	0	0

(検査項目)

動物用医薬品（抗生物質、合成抗菌剤、内寄生虫用剤）

7 卵及びその加工品の試験検査

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

鶏卵、液卵及び卵加工品（厚焼玉子等）計112検体について、サルモネラ属菌、一般細菌数等の細菌検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	検体数	不適検体数	検査項目
鶏 卵	36	0	生菌数、サルモネラ属菌、大腸菌群
液 卵	40	0	生菌数、サルモネラ属菌、大腸菌群
卵加工品	36	0	生菌数、サルモネラ属菌、大腸菌
計	112	0	

8 生食用等食肉の試験検査

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

食肉及び食肉加工品の計122検体について、カンピロバクター、サルモネラ属菌等の食中毒起因菌による汚染状況の検査を実施した結果、鶏肉24検体からカンピロバクター属菌、20検体からサルモネラ属菌、牛肉1検体からサルモネラ属菌が検出されました。

【検査結果】

		検体数	検出数(検出率)		
			カンピロバクター属菌	サルモネラ属菌	腸管出血性大腸菌(O157およびO26)
鶏肉等	生食用と称するもの	2	0	0	/
	加熱用	52	24 (46.2%)	20 (38.5%)	
	加熱調理済品	3	0	0	
	小計	57	24 (42.1%)	20 (35.1%)	
牛肉等	生食用と称するもの	10	0	0	0
	加熱用	35	0	1 (2.9%)	0
	加熱調理済品	12	0	0	0
	小計	57	0	1 (1.8%)	0
その他※		8	0	0	0
合計		122	24 (19.7%)	21 (17.2%)	0

※ 内訳：馬肉等(生食用)3検体、豚肉等(加熱用)5検体

9 生食用鮮魚介類の試験検査

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

県内に流通する生食用の鮮魚介類24検体をスーパー等から収去し、成分規格の検査を実施した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象食品	検体数	不適検体数	備考
生食用の鮮魚介類	24検体	0	腸炎ビブリオの最確数

(検査対象食品の内訳)

刺身(まぐろ、あじ、サーモン、かつお、鯛、帆立の貝柱等)

10 遺伝子組換え食品の試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内の食品製造業者から、大豆加工食品の原料大豆を計10検体収去し、遺伝子組換え大豆の検査を実施した結果、いずれも遺伝子組み換え大豆が規定割合以上に混入しておらず、その大豆を原料とした加工食品の原料大豆に係る表示が、全て適正であることが確認されました。

【検査結果】

検査対象	検体数	表示不適検体数	検査項目
大豆加工食品の原料大豆	10	0	遺伝子組み換え大豆 (ラウンドアップレディ大豆)

11 アレルギー物質食品試験検査

(検査実施機関：衛生研究所, (財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

加工食品80検体について、アレルギー特定原材料である乳、卵、小麦、そば、落花生に由来するアレルギー物質の有無及び含有している場合の表示の適否を検査したところ、乳が検出された1検体において乳成分の表示が欠落しており、表示不適であった。

【検査結果】

検査項目 (特定原材料)	検体数	表示不適検体数
乳	15	1 ※
卵	15	0
小麦	22	0
そば	20	0
落花生	8	0
計	80	1

12 魚介類の水銀・PCBの試験検査

(検査実施機関：(財)茨城県薬剤師会公衆衛生検査センター)

県内で採取された魚介類26検体について、環境汚染物質である水銀及びPCBによる汚染の有無の検査を実施した結果、厚生労働省が定める暫定基準値を超えるものはありませんでした。

【検査結果】

種類	検体数	不適検体数	検査項目
淡水魚介類	7	0	水銀、PCB
近海魚介類	19	0	水銀、PCB
計	26	0	

(検査対象魚介類の内訳)

- ・淡水魚介類（採取：霞ヶ浦、北浦、涸沼）
ワカサギ、ハゼ、シジミ、シラウオ
- ・近海魚介類（採取：平潟沖、久慈沖、大洗沖、那珂湊沖、鹿島灘沖）
イワシ、サバ、ヒラメ、カレイ、アナゴ、タイ、アジ、シラス、スズキ、ホウボウ、ハマグリ、イカ、エビ

13 給食施設衛生管理検証事業

(検査実施機関：水戸・土浦保健所)

学校、病院及び社会福祉施設等の給食施設について、調理器具等の計494検体について、大腸菌群及び一般細菌数の検査を実施した結果、20検体が不適となりました。

【検査結果】

対象施設	施設数	検体数	不適検体数	検査項目
給食センター	4	20	0	大腸菌群、一般細菌数
学校給食（単独校）	19	170	7	大腸菌群、一般細菌数
幼稚園・保育所給食	12	99	4	大腸菌群、一般細菌数
社会福祉施設・病院	2	205	9	大腸菌群、一般細菌数
計	57	494	20	

14 輸入加工食品の残留農薬試験検査

(検査実施機関：衛生研究所)

県内に流通する輸入加工食品の計50検体について収去し、有機リン系農薬43項目について検査した結果、不適となったものはありませんでした。

【検査結果】

検査対象	冷凍食品	缶詰食品	漬物	野菜水煮	めん類	その他※	計
検査検体数	12	16	2	2	2	16	50
不適検体数	0	0	0	0	0	0	0

※ その他として、レトルト食品、瓶詰食品、煮豆、そうざい、甘栗、食肉製品、はちみつ、マッシュルーム、乾燥ワカメ、トマトケチャップを検査した。

(主な輸入先とその検体数)

中国29、タイ8、アメリカ6、台湾1、イタリア1、インド1など

(検査項目)

有機リン系農薬43成分（メタミドホス、ジクロロポスなど）